議員（渡邉　美喜子）

13番、渡邉 美喜子、一般質問をさせて頂きます。

1点目は健康センター内の湯楽里浴場施設利用停止後の対策でございます。

2点目でございますが、ふるさと納税の状況と今後の寄附金増加への取組は、この2点でございます。一問一答方式でお願い致します。

1点目、健康センター内、湯楽里、浴場施設利用停止後の対策を問う。湯楽里の利用停止については、健康福祉課より議会事務局経由で受信メールが届きました。

その後、多くの町民の方から入浴出来ない、本当に困るとか、ひとり暮らして高齢のため、自宅での入浴は大変に不安で、どうかして欲しい、考え直して欲しいという切実な訴えがありました。

また、何名かの皆さんが、町の方にお話に行かれたと聞いております。健康センターの利用目的は健康増進、癒やしの場であり、心身ともに生活する上で大きな役割を担っていると改めて痛感致しました。

多くの皆さんが、入浴出来なくなることにショックを受けられたと思います。まさに住民サービスの低下に繋がるんではないでしょうか。

しかし、タンクの重油漏洩で危険を伴うなど浴場施設運営の中止を決定しました。これを改善するには、大規模な改修が必要で現状の予算では困難でありますとの内容であります。

質問に入ります。大規模改修にはどの程度の予算が必要なのでしょうか、お願い致します。

健康福祉課長（山内　　剛）

渡邉議員の大規模改修の予算についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

湯楽里の入浴施設を今後も安全に継続して使用するためには、入浴施設の改修だけではなく、施設全体も安全に使用出来るものでなければなりません。

改修費用ついては、入浴施設の燃料タンク貯蔵施設設置工事の見積額は、燃料に重油を使用する場合には1,111万円、ＬＰガスを使用する場合には1,664万円ですが、他にも入浴施設内のタイルの張替え等の工事も必要になります。

湯楽里のある健康センターは、様々な修繕をしなければならない箇所の応急処置を行いながら現在は使用していますが、今後、安全に継続して使用するために必要な更新工事や改修工事は、現在、把握出来ているもので、停電時の自家発電装置の更新や火災等が発生した時のためのスプリンクラーポンプの取り換えのほか、剥がれてきている外壁の劣化修繕工事、雨漏りが数箇所で発生し、早急に対応しなければならない屋根改修工事等があります。

これらの工事の費用は、合計額で4億円を超える額となっており、過去に見積りを取ったものもあるため、物価高騰等により実際の工事費用はさらに高額になると思いますが、多額の修繕費用がかかることは間違いありません。以上、答弁とさせて頂きま

す。

議員（渡邉　美喜子）

予算がかかるということですね。そしたら次の質問にさせて頂きます。

改修は必要と思いますが、町の改修予定計画を伺います。

健康福祉課長（山内　　剛）

渡邉議員の町の改修予定計画についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

先ほど答弁しましたように、健康センターを住民の皆様に安全に継続して使用して頂くためには多額の修繕費用がかかるため、すぐに改修計画を作ることは難しいと考えています。

まず、大規模改修を行って今後も継続して使用するのか、新たな施設や代替施設を計画した方がよいのか検討を行いたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邉　美喜子）

答弁頂きました。その中で、大規模改修を行って今後も継続して利用するかが１点、そして、新たな施設や代替計画をした方が良いかの検討を行いたいということで、これが２点ということですよね。

それでは、次の質問にさせて頂きます。湯楽里利用停止期間の代替を実施するべきであると思うが、問います。

健康福祉課長（山内　　剛）

渡邉議員の利用停止期間の代替案についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

湯楽里では利用停止となっている入浴施設だけではなく、いつまでも元気に過ごすために運動すること、人と交流すること、楽しい時間を持つことを目的として「体操教室」や「みんなで楽しく歌を歌おう」、「和紙ちぎり絵教室」、「カレンダー作り」、「踊りの集い」、「買物ツアー」などの行事やイベントを行っています。

今後も高齢者の交流や憩いの場である「湯楽里」を多くの皆様に利用して頂けますように、現在、健康センターの指定管理を行っている多度津町社会福祉協議会と利用停止となっている入浴施設利用の代替案となるような新たな行事を検討しています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邉　美喜子）

答弁頂きました。そこで町民の皆さんが、どのように要望というのか、意見を持ってるか少し聞いておりますので、読み上げたいと思います。今後の参考になればという風に思っております。

1 点目でございますが、大規模な改修ということで、平成 6 年、1994 年に健康センターが開設された訳です。30 年経つということでございますので、その分で、もし出来ることなら、これ、町民の皆さんからの声ですよ。出来るように早くして欲しいのと縮小したらどうかと。例えば、浴場が男性の人、それから女性のあります。ちょっと見学に行ってまいりました。その中で、やはり面積がすごく大きいということで、そ

れを一つに絞ったらどうか、そしたら、色んな部分で予算も浮くんじゃないかということでね。そういう部分で、例えば浴場の方を朝、午前、男性とか昼から女性とか、それを交代にするとかいう部分もしてもいいんじゃないかということを聞いております。

それから、2 点目ですけども、予算っていう部分は多分に町民の皆さんも知っておりますので寄附を募るとか、クラウドファンディングとか、ふるさと納税の方で、こういったものを使ったらどうかっていう意見です。

それで 3 点目ですが、このまま中止ということで長くなると浴場は面積が広く、放置して利用出来なくなるのは、もう一つの他の部署が老朽化に繋がるのではないか、これが 3 点目です。

今後、4 点目は本町は高齢化率が高くなるということで、ますます健康センターのような施設が必要だと思う。特に入浴に関しては、必要であるということを書いております。

先ほどの湯楽里利用停止期間の代替を実施するということなんですけども、こういう部分はよく分かるんですけども一つ、その代わりになる施設というよりも、それまで新しく施設が出来るまでか、改修が出来るまでかその間、やはり皆さんは困っておられます。

その代わりということで、これも町民の皆さんからご意見を頂きました。一応、代わりになる施設ということで丸亀市のぽかぽか温泉ですね、それから高瀬の温泉、入浴料はシニア 65 歳以上で 580 円ぽかぽかが、それから高瀬が 530 円ということで 10 枚綴りでしたら、割安になるということを聞いております。

そこで、それまで新しく施設が出来るのか、それとも改修をするのかというその期間、何年も待たなければならない可能性もありますので、その期間、バスで送迎するとか、週 2 回位送迎するとかいう部分を一部町が負担して頂ければという案も出ております。

入浴料は 580 円・530 円ですので、自分たちが出してもいいです。その代わり足がないから、そこまで行くバス等で送迎して頂ければ大変に助かりますと、これも本当にごもっともなお話かなという風に思います。

実は、健康センターでは買物ツアーとか、そういうのをやっております。そういう部分も含めて、それのよく似た形で送迎付きのお風呂っていう部分もあってもいいのじゃないかなと思いますが、検討して頂けますでしょうか。再質問です。

健康福祉課長（山内　　剛）

渡邉議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

送迎の案は今、町の方と社会福祉協議会の方でも案として検討している中の一つとしてあります。ただ安全面とか、高齢者の方をお風呂入浴に施設に入って頂くということで安全面の形から、どういうものかということで指定管理を行っている社会福祉協議会の中でも付いていく職員の数とか、そういうのも含めて、今、検討しているとこ

ろです。以上、答弁とさせています。

議員（渡邉　美喜子）

答弁を頂きました。

町長にこの件に関して、町民の皆さんから色んな意見が出ております。最後のぽかぽか温泉とか高瀬温泉というのは、本当にバスで行ってもそう距離が遠くはありませんので、この件につきまして町長はどのようにお考えなのか、お聞きします。再々質問でございます。よろしくお願い致します。

町長（丸尾　幸雄）

ただ今の渡邉議員のご質問に答えてまいります。

このことは、湯楽里の温浴施設、お風呂が壊れてしまった。そして、これはもう何十年も経ってて、いずれこうなるだろうっていうことは想定はされておりましたが、しかし、まだその対応策っていうのが出来ていなかったところで、こういうことになりましたので色んな方と話をさせて頂きました。

先ほど議員さんもおっしゃったように、私どもの役場の方にも要望ということで、来て頂きました。そういう方とのお話とか、また、私ども社協の方との話合いとか、どうすればいいのかということで、先ほど議員さんの方からのお話もありましたように、ぽかぽか温泉とか、それから高瀬の温泉とか、そういうところへ行く。そして助成をする。町の方からも料金とか、それから交通費、そういう風なものも助成をしたり、出来るだけ負担のかからないようにお風呂を何とかやりたいということもあります。それと今、クラウドとかいう話もありましたけども、これはちょっとなかなか難しいんじゃないかなと思っています。

ただ、要望の中には、もう普通のお風呂でいいから、お風呂を作ってくれんか。それで結局、今の湯楽里の温泉を利用していた方々、多くの方が独居とかそういう方々で、そして一人で風呂に入るのが、健康上、大変不安がある。だから湯楽里に来てたんだということ、そういうことをおっしゃる方が多くいらっしゃったんで、そういう方々の不安を解消するために、湯楽里にお風呂を作る。また、今申し上げたような、ぽかぽか温泉とかに助成をしながら行く、もちろん、個人の負担も当然かかってまいります。利用される方の負担も当然かかってまいりますけども、そういうこと、色んなことを今、検討中です。まだ、答えは出ておりませんが、今まで利用されてた湯楽里の利用者の方々ともお話をさせて頂ながら、皆さんがこれだったらいいわなというような結論を出せたらいいなと思ってます。お風呂は必要だと思っております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邉　美喜子）

有難うございます。お風呂は必要ということで、何らかの形で前へ進んで頂ければという風に思っております。それで、ちょっと私なりに調べたんですけども、予算面ということなんですが、実際、調べましたら、国が自治体の補助金ということで、地

域創生支援補助金ということで、地域の活性化を目的にした補助金でございます。
住民の皆さんの生活向上する事業として、これは値するんじゃないかなという風に思っています。
色んな制約があるとは思いますが、そういう部分がありました。載っていましたので、もう 1 点は、環境保全型事業補助金ということで、環境に配慮した補助金、省エネ導入とか銭湯が対象だそうです。太陽光発電システムの導入や省エネルギー型ボイラー設備の設置ということは、該当するという風に載っておりました。
こういう部分もちょっと少しでも頂ける補助があるのはいいことかなと思いますので、また調べて頂ければという風に思っております。本当に日々のことでございまして、お風呂が入れないのは本当につらいと思います。精神的にも色んな面で影響が出てくるのかなという風に思います。
そこで、再々再質問でございますが、2 月 1 日から入浴の湯楽里が休館になりました。その後、日にちはあまり経ってないんですけど、利用者の人数等はお分かりになりますでしょうか。再々再質問ですかね、よろしくお願い致します。

健康福祉課長（山内　　剛）

渡邉議員の再々質問に答弁をさせて頂きます。
手元にあります資料は平均の人数、1 月と 2 月の平均の人数ですが、1 月の利用者の方の平均人数が 25.3 人、2 月の利用者の平均の人数が 19.78 人です。以上、答弁とさせて頂きます。、

議員（渡邉　美喜子）

やはり、入浴という部分で目的で行かれてる方は多いんじゃないかなという風に思っております。それでいつも町のバスが迎えに行く、そして、いつもその場で 10 人位待ってるらしいんですけども、最近それをお見かけしないということで、町民の皆さんからどうしたんですかねって言うて。利用者の方に聞きましたら、お風呂がないからやということでございます。確かにそうかなという風に思いますし、また、何らかの形でぽかぽか、それから高瀬温泉以外にも何かいいことがありましたら、入浴が出来るようなところがありましたら、本当に改修が出来るまで、新しく施設が出来るまでの間、どうにか考えてもらいたいと思いますし、やはりそれは、安心して多度津町で生活をするという部分では、大きな役割があるのかなという風に思っておりますので、その点、よろしくお願いしたいと思います。
それでは、次の質問に移らせて頂きます。2 点目でございますが、ふるさと納税の状況と寄附金増加の取組についてであります。ふるさと納税が 2008 年から始まり、分かりますでしょうか。ちょっと大きくします。分かりますでしょうか。ちょっと見にくいところがあると思いますが、2008 年に多度津町にふるさと納税が 5 件ありまして 170 万円でスタートしたそうです。
そして、2009 年は 4 件、141 万 2,000 円です。

それから、2010年ですが、これも4件で56万円。2011年が3件で34万円、2012年が6件で54万円、2013年が19件で148万8,000円。2014年が21件で88万4,000円、2015年が1,067件ありまして3,509万9,000円。
次に皆さん、2016年、分かりますでしょうか。16年は、何と赤い字で書いております。4,835件で1億円に乗りました。1億1,548万9,200円です。
それから、2017年4,826件で1億1,018万3,000円、2018年は6,250件で1億2,400万6,000円。2019年が1万2,640件で2億2,356万5円です。
そして次、赤字で書いております。1番最高です、2020年が1万6,583件、これで2億8,848万7,000円。2021年が1万5,961件、2億7,662万6,000円、2022年が1万4,293件で2億4,123万9,000円。2023年が1万3,096件で2億4,530万9,000円ということで、2020年から2億円ということは載っております。努力されたと思いますし、大変だったかなという風に思っております。
そこで実は先日ですけども、私、知らなかったんですけども温水プールの使用が返礼品になってることに驚きました。色々と試行錯誤されていることに感謝申し上げます。
実は、このふるさと納税に関しまして、ふるさと納税が始まった頃位に一般質問をさせて頂きました。その時の金額と今とは大きな違いがありますし、返礼品が数多くあるということを改めて感じました。
それには職員の皆さん、本当に頑張ったという風に思っております。
そこで今回、一般質問をなぜ取り入れたといいますと、多くの人に多度津町について知って頂くこと、そして秋に開催予定の瀬戸内芸術祭 2025 年や大阪万博などの開催を機に多くの人の流れが本町にあります。この流れを利用、活用する提案でございます。
質問です。ふるさと納税が各年度に差が見られます。例えば、2008年が170万円、2020年が最高の2億8,848万70円と大きな差があります。色々と状況が変わって来ていると思いますが、その要因を伺います。お願い致します

町長（丸尾　幸雄）

　渡邉議員のふるさと納税の各年度に差が見られる要因についてのご質問に答弁をさせて頂きます。
ふるさと納税については、2008年に制度が開始されたものの、当初は手続を行うポータルサイトがなかったことや必ず確定申告を行う必要があったことなど寄附者にとっては現在よりもハードルが高いものでした。
しかし、2015年に確定申告が不要な給与所得者がふるさと納税を行う場合、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組みである「ワンストップ特例制度」が創設されたことで、より手軽にふるさと納税を始めることが出来るようになりました。
また、ふるさと納税の控除限度額の拡充が行われたことで寄附者にとって返礼品の選

択の幅も広がり、ふるさと納税を行うメリットがより大きくなりました。
さらには、同年に本町では「楽天ふるさと納税」や「ふるさとチョイス」などポータルサイトでの寄附募集を開始し、大手インターネットショッピングサイトと同様にクレジットカードなどのキャッシュレス決済も可能になったことで寄附者の利便性も飛躍的に向上しました。
これらの制度改正及びポータルサイトの導入などにより、議員のご質問にもありますとおり、本町でも 2015 年には前年の寄附金額に対して約 40 倍の寄附を頂く結果となりました。
2015 年以降も国による制度改正は行われたものの、ふるさと納税の市場は拡大を続け、総務省が公表しているふるさと納税に係る調査結果では、全国のふるさと納税受入額は制度開始の 2008 年は約 81 億円でしたが、2023 年は約 1 兆 1,175 億円まで増加しております。
以上のことから、ふるさと納税の各年度で大きな差が見られる要因については、日本経済の動向などはありつつも制度開始から現在に至るまで寄附者の利便性が飛躍的に向上したこと、控除限度額が拡充されたこと、さらには、全国的にふるさと納税の認知度が向上し、それに伴ってふるさと納税に係る市場が拡大したことなどが大きな要因であると考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邉　美喜子）

答弁を頂きました。そこで、次の質問を致します。ふるさと納税の多くの皆さんに知って頂くのと、そして多度津のことを知って頂くという部分も大いにあろうかと思いますが、本町へのふるさと納税の依頼や返礼品の紹介などのチラシを待合所などに置くなり、配布してはどうでしょうか、質問です。

政策観光課長（吉田　拓也）

渡邉議員の本町へのふるさと納税の依頼や返礼品の紹介などのチラシ配布についてのご質問に答弁をさせて頂きます。
ふるさと納税に関するチラシ配布については、まず過去に行った取組として瀬戸内国際芸術祭 2022 の開催に併せて多度津駅のパンフレットブースや駅と港を結ぶシャトルバスの車内にふるさと納税のチラシを設置したこと、二十歳のつどいに出席された方への配布資料にチラシを同封したことなどにより、本町のふるさと納税の紹介やＰＲを行ってきました。
議員のご質問にもありますとおり、本年は瀬戸内国際芸術祭 2025 や大阪・関西万博が開催され、多くの人に本町に足を運んで頂けることも想定されますので、これまでの取組を継続しつつ、高見島及び佐柳島の定期船の待合所や港務所など訪れた方が手に取って頂きやすく目立つ場所にチラシを設置することで本町のふるさと納税の更なるＰＲに取り組んでいきたいと考えています。
なお、令和６年 10 月から返礼品を強調したふるさと納税の宣伝広告が禁止されるな

ど国によるルールの厳格化が多方面で進んでいますが、制度を遵守しながらチラシ等によるＰＲを行うとともにポータルサイトやＳＮＳをはじめ、様々な媒体をより一層活用することで、今後も本町のふるさと納税に関するＰＲを積極的に行っていきたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邉　美喜子）

答弁有難うございます。答弁頂きました。色々と高見島、佐柳島等の待合所とか港務所に置いてるいうことは、以前から知ってた訳でございますが、瀬戸芸の折、私なりに考えたんですけど、職員の方々は早朝から夜遅くまで本当に船の便に合わせて出勤して頂いておりますし、その中で私、おかげでボランティア協議会、お世話させて頂いております。

多度津町のボランティア協議会、その中で年１回、施設の方へゴミ箱、広告の紙でゴミ箱を作ったり、また、ナイロンの袋を全部裂いて置いたり、それから巾着袋、そういうのを手縫いで作ったりして、皆さんにボランティア協議会の各団体の方に募集をかけました。先日でございます。

2 月の 25 日、26 日、そしてもう 1 回は、3 月の 28 日にあるんですけども、皆さんがたくさんの方が来られました。本当に民生委員さんの方もそうですし、婦人会の方もそうでございます。それから、小さい親切運動とか本当に皆さん来て頂いて相当の枚数が出来ました。これ本当にボランティアでやれたんだなという、これからもしていこうという風に思っておりますが、これも団体を利用するっていうのは言葉悪いんですけども、お願いするという形で朝、高見島、佐柳島の船着場のところで、皆さんにチラシをお渡しすると、お願いしますね。笑顔でお渡しするだけで、やはり大分違うんじゃないかな。そうすることによって皆さんが、瀬戸芸に対して、多度津町の皆さんが関心を持って頂ける。また、それだけじゃなくて本通ですか、そういう部分にも関心を持って頂ける。少しでも参加する機会っていうのがあれば、本当に自分ごとのように少し前向きに考えて頂ける部分があろうかと思います。

余りにも責任が重いという部分ではないと思います。皆さん、気持ちがたくさんある方がおいでますので、そういう部分もボランティア協議会、色んなところを利用して頂いて活動していくのも一つの案かなという風に思っております。一応、案ですので参考になるかどうか分かりませんが、いかがでしょうか。再々質問です。

政策観光課長（吉田　拓也）

渡邉議員の再々質問に答弁をさせて頂きます。

これまで瀬戸内国際芸術祭におきましては、議員の皆様はもちろんですけれども、渡邉議員おっしゃるとおり、各団体の方々に芸術祭の会場はもちろんのこと、高見島の清掃ボランティアなど非常に熱心にご協力頂いておりますこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

議員ご提案の手渡しによるチラシの配布につきましては、瀬戸内国際芸術祭における

町職員のスタッフやボランティアの配置など今後検討してまいります。
その中で例えば、フェリー乗り場での待合の時間であるとか、フェリーの到着時のお出迎えの際などに有効活用しながら、スタッフやボランティアの方による手渡しによるチラシの配布につきましても制度の範囲内ではございますけれども、効果的なＰＲが行えるようにご協力のお願いであったりとか、検討の方を進めてまいりたいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邉　美喜子）

答弁有難うございました。それでは次の質問に移ります。
3 点目なんですけども、ワーケーションの実施は、ということで返礼品に旅行を取り入れたふるさと納税の拡大へということで質問致します。答弁よろしくお願い致します。

政策観光課長（吉田　拓也）

渡邉議員のワーケーションの実施についてのご質問に答弁をさせて頂きます。
近年、全国的に注目されている「体験型ふるさと納税」の返礼品については、本町でも登録が増加しており、直近では「たどつまち歩きの会」が主催する「まち歩きツアー」のうち、一つのツアーを新たな返礼品として登録致しました。
その内容については、12 月 15 日に「空海の母の里巡りと秋の味覚」をテーマにガイド付きのまち歩き体験と昼食には本町の特産品の一つである牡蠣を使った弁当、さらにはお土産として町内産のオリーブの新漬けを組み合わせたものでございます。
また、令和 6 年 10 月 4 日から 11 月 17 日までの期間において「たどつ桜んたんページェントのスカイランタンリリース」を返礼品として登録し、その内容については、昨年 12 月に開催された桜んたんページェントのスカイランタンのリリースイベントの参加やジャズコンサートの優先鑑賞を組み合わせたものでございます。
その他の体験型ふるさと納税としては、ゲストハウスの宿泊券やマリンアクティビティの「フライボード」や「トーイングチューブ」の体験も返礼品として新たに登録しています。体験型ふるさと納税については、基本的に本町に足を運んで頂くこととなり、また、返礼品事業者や地域の方々とも関わることで本町の魅力を肌で実感頂けるという効果も期待出来ます。
今後についても引き続き、新たな体験型返礼品に関する情報収集に努め、他の自治体との差別化を図りながら、本町ならではの魅力をより深く感じて頂けるような体験型返礼品の登録を増やしていけるよう、取り組んでいきたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邉　美喜子）

色んなことをされていることに本当に頭が下がります。感謝致します。そこで次の質問ですが、ふるさと納税の寄附金増加への対策や今後の課題はということでお願い致します。

政策観光課長（吉田　拓也）

渡邉議員のふるさと納税の寄附金増加への対策や今後の課題についてのご質問に答弁をさせて頂きます。

ふるさと納税の寄附金増加の対策については、引き続き新たな返礼品や事業者の情報収集に努め、積極的に事業者への訪問を行うなどによって、パートナー事業者及び返礼品の更なる増加を目指すとともに既存パートナー事業者とも緊密に連携を行い、新規返礼品の開発や現在提供している返礼品のブラッシュアップなどにも取り組んでいきたいと考えています。

また、令和6年12月9日から令和7年1月24日までの期間で町職員に対して、ふるさと納税の寄附金額増加に繋がると考えられる新たな取組や新規返礼品の情報などに関する提案募集を実施しました。その結果、個人では9名、部署では1課より提案があり、新たな取組に関する提案としてはパートナー事業者のスキルアップ講座の実施などの提案があり、また、新規返礼品に関する提案としては観光協会の花火大会に関するものやＪＲ多度津工場に関する提案などがありました。

これらの提案については、今後、国の基準などに照らし、導入の是非を含め検討を行いながら、ふるさと納税の寄附額増加に繋げていきたいと考えています。

また、今後もふるさと納税所管課だけではなく、町職員からふるさと納税に関する提案を継続的に受け付けるとともに町民の方や事業者からも返礼品などに関する提案や情報提供を受けたいと考えています。

最後に今後の課題については、やはり寄附金増加が一番の課題ではありますが、そのための業務体制の見直しも検討課題の一つであると考えています。

現在、本町においては新規パートナー事業者や返礼品の開拓、ポータルサイトに掲載する返礼品ページの写真やデザインなどは担当職員が自前で行っていますが、県内のほとんどの市町ではそれらの業務を専門的に行っている民間事業者に全て委託しています。

今後も担当課を中心に町職員で出来る限りの寄附金増加に継続して取り組みながら、併せて民間事業者への委託についても本町の課題や他市町の状況、費用対効果などを研究し、寄附金増加に繋がるか慎重に検討を行っていきたいと考えています。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邉 美喜子）

答弁頂きました。実は民間事業者への委託ということは、多度津町は自前でやってるという部分なんですけども、他のほとんどの市町は民間事業者に委託しているということ、この部分に関してメリット、デメリットありましたら、よろしくお願い致します。

政策観光課長（吉田　拓也）

渡邉議員の再質問に答弁をさせて頂きます。

まず、民間委託のメリットにつきましては、民間事業者の専門的な知見を生かした新たなパートナー事業者や返礼品の開発が行えるということが、まず1点ございます。またポータルサイトに掲載する返礼品のページやデザイン、広告や宣伝をウェブデザイナーなどの専門家が行うことによって寄附金額の増加が見込まれるということが2点、メリットとしてございます。

また、寄附者からの問合せや苦情対応、返礼品の受注発注、各種書類の送付など事務手続を委託することで担当職員の負担軽減にも繋がるものと考えております。

次にデメリットにつきましては、ふるさと納税制度のルールである経費率をその委託費用も含めて5割以下に抑えることが必要となるため、結果的に寄附金額の見直しなどを行う必要が発生してきます。また、例え費用をかけて民間委託したとしても必ず寄附金額の増加に繋がるとは限らないという点も懸念されるところでございます。今後これらのメリット・デメリットをさらに精査、整理しながら、先ほど答弁致しました本町の課題や他市町の状況、費用対効果などをさらに深く研究をした上で、寄附金額の増加に繋がるかどうかを慎重に検討を行っていきたいと考えております。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（渡邉 美喜子）

答弁頂きました。そこで、民間の事業所に委託してすごくふるさと納税が増えてるというケースがありましたので、参考のために沖縄の恩納村っていうところで人口が1万1,299人、そして世帯数が6,091世帯でございます。

そして、ふるさと納税が始まったのは、沖縄では2008年に始まりまして、その時、3件でした。113万円です。そのあと、次、旅行社に民間委託した結果、少し年数が飛びますが2021年、これは4億7,000万円、それから2023年は7億9,000万円。そして2024年は何と19億円、そして2025年は何と29億円という、ふるさと納税が入っているということで、今、課長言われましたメリット・デメリットあるかと思いますが、少しそこら辺も他所の自治体はやってますので、どういう風にしたか参考のためお聞きになって多度津町も委託がいいですよというんだったら、そっちの方に目を向けて頂いてもいいんじゃないかと思いますし、実は政策観光課職員さんが8名おいでますが、本当に大変、瀬戸芸もそうです。桜んたんもそうですし、まず、先日も会がありました。多度津祭りですか、花火大会とかそういうのは、本当に大丈夫なのか8名でいけるのかなっていう部分が多分にあったんですけど、多度津町で頑張ってるという姿は本当に感動致しましたが、そういう点、今後の参考になるかどうか分かりませんが、民間委託の方も視野に入れて考えていくべきではないかなという風に思っております。

以上で、再々質問とか再質問たくさん質問させて頂きましたが、有難うございます。

これで13番、渡邉 美喜子の一般質問を終了致します。有難うございました。